

台風期の本格化を前に、「流域治水」を議論！ ～四万十川流域治水協議会（第2回）の開催～

令和2年9月に発生した台風第10号では甚大な被害はなかったものの、これからの台風期においても甚大な水害が懸念されているところです。

このような気候変動による水災害リスクの増大に備え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、8月19日に「四万十川流域治水協議会」を設置しました。

今回は、「四万十川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】」について議論し、「流域治水」の今後の方向性について確認します。

<第2回 四万十川流域治水協議会>

日 時：令和2年9月29日（火）13:30～14:30

場 所：四万十市防災センター会議室（高知県四万十市不破出来島 2058-20）

※出席者の一部はWEB会議システムによる参加となります

協議会出席：宿毛市、四万十市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町、三原村、
高知県、中村河川国道事務所、渡川ダム統合管理事務所

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材等を希望される方は、事前申し込みにご協力をお願いします。
- ・協議会の円滑な進行のため、撮影等については、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
- ・取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 計画課 TEL:0880-34-7306（直通）

副 所 長 岡林 福好（内線：204）

◎課 長 土居 寛幸（内線：261）

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838（直通）

課 長 補 佐 山本 治良

チーフ（計画担当） 西田 忠司